岡山大学大学院文化科学研究科　『文化共生学研究』第1号（2003.3）

18-19世紀イギリスにとってのビルマ

渡邊　佳成

はじめに

「文化共生学」の構築に向けて、歴史学はいかなる貢献をなすことができるのか。理論モデルの様々な提言も重要ではあるが、その学問手法を生かした最大の貢献は、過去の様々な時代、地域における異文化の接触とそこに生じた種々の事象について、具体的な事例を提起することにあると思われる。歴史の中で最も大規模な形で、そして様々なレベルで異なる文化が出会い、多様な現象を引き起こしたのは、19世紀における西欧近代による世界の一体化であることは間違いないだろう。

その中で、東南アジアは、「文化共生学」の理論モデルを構築していく上で格好の材料を提供してくれる。周知のごとく、今日の東南アジアの諸国のうち、ビルマ（ミャンマー）、マレーシア、シンガポールはイギリスの、ラオス、カンボジア、ベトナムはフランスの、インドネシアはオランダの、そしてフィリピンはスペイン・アメリカの植民地となり、タイはその中でかろうじて唯一独立を保持した。その植民地化の過程や植民地経営の形態は、時代、地域によって多様であり、そこでのアジアとヨーロッパの出会いとそれがもたらしたものは多岐にわたる。こうした植民地化の過程や植民地下の社会経済の変化とナショナリズム運動の展開については、すでに多くの研究がなされており、「征服史観」やその裏返しとしての「民族主義史観」的見方を脱して、近代世界の中で東南アジアは自らの「近代」をどのように築いていったのかという視点からの研究も行われるようになってきた[1]。

東南アジア各地の植民地化の過程に関しては、これまで、そこで生じた衝突やその背景に関する研究が多くを占めてきた。しかし、そこで主に語られるのは、そうした衝突を引き起こした政治的な要因、社会経済的な背景であり、その奥に横たわる価値観の違い、文化の相違といった側面にまで踏み込んで考察したものは多くない。そうした研究状況の中で特筆に値するのは、「文化摩擦」という概念を提起し、「異文化を持つ強力な国が、その文化的伝統の受容を、さまざまな契機により、ある国に強制しようとする」中で、「どのような文化的葛藤を引き起こし、それがいかなる結果をもたらしたか」を見ようとする衛藤、石井らの研究[2]である。そこでは、「ヨ

1）とりあえず、池端1994、斎藤2001、加納2001および池端2002を参照。
2）衛藤1980および石井1984参照。

ーロッパの衝撃」的視点が色濃く見られるが、従来の政治、経済史的アプローチから文化史的アプローチへの転換が見られ、大いに参考になる。

この「文化摩擦」という観点から、18世紀末～19世紀中葉のビルマとイギリスの対立を考察しようとしたのが坪内であり、インド総督から派遣された使節のジャーナルを史料として、使節たちのビルマ観を分析しようと試みている[3)]。そこでは、イギリス使節たちの印象が感情的語句の形で典型的に現れていることに着目し、「残忍」、「傲慢」、「野蛮」、「不誠実」などのビルマ観を抱いていたことが明らかにされている。そして、類型化したビルマ観を単に列挙するのではなく、個別の具体的な交渉の過程でそうした感情を抱くに至る状況を説明し、「傲慢」から一段低い「野蛮」に転化していくことを指摘するなど、イギリスとビルマとの対立という歴史の中にビルマ観の変遷を位置づけようとする議論は、大変説得的で興味深い。しかし、残された課題も多い。坪内も言うように、使節のパーソナリティに左右されて、そのビルマ観には相当な個人差が存在する。また、依拠する史料にも、公刊されたものと未公刊の文書では、そこに現れる「感情」は自ずと異なってくることは、坪内も認めているところである。こうした史料の解釈に関わる問題をどう克服していくかは、多くの事例研究によって解決可能であろうが、一つ重要な視点が欠けているように思われる。これら分析の対象となる使節は、それぞれ、その時点での交渉の課題として、インド総督から具体的な指示を受けている。坪内の論考でも、もちろんそのことを考慮に入れ、その交渉の中でそれぞれの使節がどういう感情を抱いたのかが分析されている。しかし、そこには、使節がその交渉の場面でいかなる感情を抱いたかは説明されるが、ビルマに派遣される前に彼らがどのようなビルマ観を持ち、そして、それが交渉の中でどのように確認され変化していくのかという視点は見られない。

他者に対してある種の感情なり観念を抱く場合、それはその場で突如として出現するのではなく、その人物がそれまで歩んできた経験なり知識なりに大きく左右されることは、言うまでもないだろう。また、その時点での社会全体の風潮や意識にも左右されるだろう。イギリス東インド会社の社員なりイギリス政府の官吏、軍人としてその人物がどのような経歴を歩み、使節として派遣されるに至ったのか、使節派遣以前にインドでどのような体験をしたのか、そこでビルマに対してどのような知識なり印象を抱いていたのか、こうしたことが、実際の交渉の中で抱く感情に何らかの影響を及ぼしたことは間違いない。そして、より直接的には、使節を派遣するに至る過程で、当時の政府がインドの植民地経営の中で、ビルマの存在をどう考えどのように扱おうとしていたのかが、使節の抱く感情に大きく関わっている。ここでは、そうしたことを考えていく手がかりとして、まず、当時のインドにおけるイギリスの政策の中でビルマはどのように位置づ

3）坪内 1980および1984参照。そのほか、宣教師の記録から、「残忍な異教徒」というイメージを抽出したTrager 1966がある。

けられていたのかを明らかにしていきたい。ただし、19世紀半ば以降、イギリスの対ビルマ政策は大きく変化していくので、本稿では、まず、18世紀末からはじまり最終的に第一次英緬戦争（1824-1826）に帰結するイギリス＝ビルマ間の対立を分析することによって、当時のイギリスがビルマを政治的、経済的にどのように見ていたのか、ベンガル湾、インド洋全体の中で、大陸部東南アジアをどのように位置づけていたのかを考察することとしたい。

1．英仏抗争の場としてのベンガル湾

1785年のコンバウン朝のボードーパヤーによるアラカン王国征服により、ビルマは、当時インドに勢力を築きつつあったイギリスとの間に、様々な摩擦を引き起こすことになる[4]。特に、イギリス領に逃れたアラカン亡命者集団がそこを根拠地にビルマの支配を覆そうとする試みをしばしば起こすことによって、両者の関係は悪化していく。このアラカン亡命者の問題に関して、イギリス東インド会社のベンガル政府は、使節をコンバウン朝の都アマラープラに派遣するなどして、ビルマに対して懐柔的な態度を示している。その背景には、「略奪者集団」の排除という点で一応両者の利害が一致していたことがあるが、より重要なこととしては、ベンガル政府がこれを交渉のきっかけとして、二つの大きな目的を達成しようとしていたことがあげられる。

その一つは、ビルマからのフランス勢力の排除にあった。当時、インド大陸におけるフランスの勢力は微々たるものであったが、海上においては、モーリシャスを基地とするフランスが圧倒的な優位を占め、イギリス商船は大きな被害を被っていた。そのフランスが下ビルマに拠点を築き上げるということは、ベンガル湾が完全にフランスの内海と化すことを意味し、イギリス東洋貿易の崩壊につながるものであった。それ故、ベンガル政府にとっては、そうしたフランスの進出を抑え、ビルマさらにはベンガル湾からフランス勢力を排除するということが最大の課題であったのである[5]。そして、第二の目的として、当時発展しつつあったビルマとの貿易の地歩を築き上げることにも、重点が置かれていた。当時、ビルマとインド間では、チークを主たる商品とする貿易が発展していくとともに、その貿易に対するビルマ側の政策にイギリス商人が大いに不満を抱いていたことが、1795年に派遣されたサイムズの以下の記述から窺える。

> カルカッタ、マドラスとラングーン間の貿易は近年急激に増加し、国家的重要性を帯びてきた。特にアヴァとペグーの産物であるチークのために。そして、カルカッタとマドラスは造船やその他の様々な目的に用いる木材のすべての供給をそこから受けている。‥‥‥ ラングーン港における不正行為や圧制について苦情を述べた陳情が、何度も、私商人や水夫たちか

4）大野 1984および渡辺 2001参照。

5）Hall 1945: 86-99およびHall 1955: xxix-xxxv.なお、1786年におけるマレー半島のペナン獲得も、この政策の一環として遂行されたものと考えることができる（Mills 1966: 1-45）。

ら最高会議に提出された[6]。

また、1783年から1806年までビルマで布教活動をしたサンジェルマノ神父も、チーク材の輸出に触れ、港での圧制を強調しており[7]、貿易における様々な障害の存在が大きな問題になっていたことがわかる。

事実、こうした意図の下に派遣された使節において、ビルマ側が主としてアラカン亡命者の引き渡しを要求したのに対して、イギリス側はビルマ軍のチッタゴン侵入に抗議した程度で、主として、フランス勢力の排除、貿易における種々の障害の除去などに大きな努力を払ったのであった。その一例として、サイムズは、

> ‥‥‥こうした関心は三つの異なる対象に向けられている。第一は、造船のための木材の定期的な供給を確保することであり、それなくしては、インドのイギリス海軍は非常に収縮した規模でしか存在し得ない。第二には、できるかぎり我々の産品をその国に導入し、さらには、その河を経由して中国の南西部に市場を見いだすよう努力することである。第三は、貿易を他のルートに移管させ、かつ、我々の領土の首都（カルカッタ）に非常に近接する国に永久的な植民地を獲得せんとして為される外国勢力のすべての侵略、接近から［ビルマを］守ることである。この最後の考慮こそ、すべてに超越することは言うまでもないことである[8]。

と述べている。

では、次に、これらの使節の内容を具体的に見ていくことによって、当時のベンガル政府がビルマをどのように認識していたのかを考えていきたい。ベンガル総督コーンウォリスは、非公式な使節として、ソレルCaptain George Sorrelを1793-1794年にアマラープラに派遣し、ビルマ側の意向を探らせている。その目的としては、フランス勢力の排除と貿易事情の改善があげられる。使節派遣に先立ち行われた調査に拠れば、貿易に対する商人の不満として、1. ラングーンの税関長shahbandarのイギリスに対する敵意、2. 商人の抗議はビルマ王のもとには届かない、3. イギリス製品の輸入に対する差別待遇、4. チーク材の選択権がないこと、価格つり上げをねらった意図的な品不足、賄賂の要求などからくるチーク材購入の困難さなどがあったことがわかる[9]。

ソレルの予備交渉を受けて1795年2月に派遣されたサイムズ使節は、その前年のビルマ軍によるチッタゴン侵入に呼応したものであったが、以下のような要求をビルマ側に提示した[10]。ア

6）Symes 1969: 121.
7）Sangermano 1966: 217-220.
8）Symes 1969: 456.
9）ソレル使節については、Khan 1957参照。
10）Symes 1969: 121-122, 490-91およびHall 1955: xxxv-xlv.

ラカン問題に関しては、書面による亡命者の引き渡し要求が必要であること、ビルマ軍の無断の侵入は許されないことなどを伝え、国境の両側に警備所chokeyを設置するよう提案した。貿易に関しては、正規の税以外は徴収しないこと、商人に移動の自由を認めて欲しいことを要求し、さらに、ラングーンにイギリスの駐在官を置くことを要請した。また、フランス対策として、互いに各々の敵国には援助を与えないこと、そして、通商関係を持たないことなどを要求した。これに対して、ビルマ側は、もちろん条約という概念を持たないわけで、王の命令という形で、貿易に関する要求には同意するが、アラカン、対敵国条項については、その必要がないとして拒否するに至る[11]。

こうしてラングーン駐在を認められたベンガル政府は、翌1796年にコックスを駐在官として派遣する。彼に与えられた指示は両国の友好関係を促進することにあり、日常的な任務としては、ビルマへやって来る商人の利益擁護、フランスの活動の監視などがあった[12]が、彼はその地位に不満を持ち、単なる駐在官ではなく総督代理に匹敵するくらいの権限を持つと自負して、ビルマに対し強圧的な態度に出て様々な問題を起こしていった[13]。そして、アラカン国境に警備所を設置することを再び提案し[14]、対敵国条項の承認を求めたりした[15]が、結局何の成果もなく、1798年4月、ラングーンを後にすることとなった。また、貿易に関しても、コックスは、ラングーン港における商人への不当課税や、エーヤーワーディー川航行の関所税について抗議したが、何の成果も得られなかった[16]。

次いで、1802年に派遣された第二次サイムズ使節は、アラカンで反乱を起こしたンガ・タンデの亡命とそれ以降のアラカン国境における緊張に呼応するものであった[17]が、その主目的は、ラングーンに大使を駐在させることを認めさせ、フランス勢力を排除することにあった[18]。サイ

11）Symes 1969: 491-95およびHall 1955: xlii-xlv.

12）Hall 1955: xlv.

13）Hall 1955: xlv-lii.また、コックスの使節日記であるCox 1821には、彼に対する待遇、王や高官との会見の際の儀礼などをめぐってビルマ側との間に様々な対立が起こり、具体的な交渉にすら入れなかったことが随所に記されている。ただ、この書では、両者の間の儀礼的な論争が仔細に語られるのに対して、交渉そのものの内容についてはあまりはっきりと記されていない。

14）Cox 1821: 314-15.

15）Cox 1821: 302.

16）Cox 1821: 310, 377-378, 389-381.

17）アラカン問題に関するサイムズへの指示は、亡命者を引き渡さなければ会社領に侵入するというアラカン地方当局の威嚇的な要求について、ビルマ王の真意を確かめること、アラカン人の会社領への亡命はこれ以上認めないというイギリスの態度を説明することなどであった（Hall 1955: Documents No.3: Symes's Instructions dated 30 March 1802: pars. 6-14）。

18）また、この後、追加の指示を出して、ビルマ国内に王位継承争いが起こるという噂があるので、もし機会が許せば、それに介入してイギリスの影響力を確立するよう努力せよと命令している（Hall 1955: Documents No.6: Edmondstone to Symes with Further Instructions, dated 26 April 1802）が、実際は何も起こらず、ベンガル政府の企ては失敗に終わった。

ムズへの指示書の中で、ベンガル政府書記は、

> アヴァへの使節の究極的な目的は、会社が政治的にも商業的にも利益を得るために、イギリス政府とビルマとの間に、より進んだ同盟体系を築き上げることにある[19]。

と述べ、その同盟関係の樹立によって獲得すべき対象として、

1．1795年の使節派遣の際に獲得した貿易上の特権の再保証、
2．アラウンパヤーの時代にイギリス商館を置いていたネグレ島への主権を主張し、それが認められなければ、それに代わる商業上の特権を要求すること、
3．ラングーンに領事を置き、先に獲得した商業上の特権の完全なる実施を監督させ、また、ビルマ官吏の不正、横暴を防止すること、
4．そしてその領事を通して、ビルマ領からフランス臣民を完全に放逐して、ビルマにおけるフランスの影響力を除去すること、

などを挙げ、その中でも4番目こそが最も重要な目的であるとしている[20]。

この指示を携えてサイムズがアマラープラ近郊に到着した頃（9月末）の状況は、「ビルマ王はフランスに対する好意、イギリスに対する敵意を公言し、宮廷における発言もすべて国王の感情を反映していた」[21] というくらい悪いものであったし、11月16日にはフランスの使節が到着し、サイムズは危機に陥ったが、その後の努力でフランス使節が私的なものであることを証明し、ビルマ王のフランスに対する好意を翻らせて、イギリスに好感情を持たせることに成功する[22]。そして、高官の口約束、あるいは、書面での回答という形で、フランス勢力の排除を認めさせることに成功する。たとえば、ペグーのミョウウン（下ビルマのほぼ全域を管轄する）からは、

> 自分と皇太子が影響力を持っている限り、フランスがこの国に植民地や永久的な足場を獲得するようなことは、それがどんなものであってもさせない[23]。

という保証を得、また、税関長のダ・クルーズJoseph Xavier da Cruz（通称Jansey）からも書面で同様の保証を得ている[24]。

貿易に関しては、ボードーパヤーの意を受けたペグー・ミョウウンから、「あなたの国はラン

19）Hall 1955: Documents No.3: Symes's Instructions dated 30 March 1802: par. 17.
20）ibid., pars. 15-23.
21）Hall 1955: Documents No.13: Symes's Journal: 147.
22）ibid., 181-198.
23）ibid., 212
24）Hall 1955: Documents No.24: Joseph Xavier da Cruz to Symes.
25）Hall 1955: Documents No.13: Symes's Journal: 198-199.

グーンに商館を獲得できるでしょう」[25] という回答を得、従来通り自由に交易をしてよいという回答を得た[26] サイムズは、駐在官の駐在に関しても認可を得て、翌1803年カルカッタに帰還した。そして、同年5月には、サイムズの代理という私的な形で、カニングJohn Canningをラングーンに派遣して、フランスの動向を探らせた[27] が、これも同年11月には、ビルマを出航するに至る。

さらに、1809年9月には、ベンガル政府は全権大使としてカニングを派遣するが、これもやはり対フランス政策に基づくものであった。すなわち、1807年末以降、モーリシャスを中心とするフランス海上勢力の封じ込め政策を採っていたベンガル政府は、ビルマの貿易船もその対象となることを考え、それをビルマ政府に説明し承認を取ろうとしたのであった[28]。カニングは、書面による回答を得られなかったものの、実質的には承認を得て、翌1810年5月にカルカッタへ帰還したが、ここで注目すべきは、彼がラングーンでアラカンに関する情報を集め、

> その征服には少しの兵力で十分である。アラカンの領有はイギリス政府に多大の利益を与えるであろう。‥‥‥ この地域の領有によって、コモリン岬（インド南端）からネグレ岬（ビルマ西南端）までのすべての海岸線がイギリスの支配下に入り、フランス軍艦を排除することになるだろう。また、同時に、イギリス領は、アラカン山脈という堅固な障壁によって、ビルマからの攻撃から守られることになるだろう。そして、それは、我々の敵国がビルマをそそのかした場合でも、‥‥‥[29]

と述べていることである。これは、もちろん実行されなかったけれども、当時イギリスが如何にフランスの活動を警戒していたかを示すとともに、イギリスがアラカンの持つ重要性をどのように認識していたのかを示すものであるといえる。

次の1811年10月のカニング派遣は、アラカンで発生した最大規模の反乱であるチンビャンの反乱に呼応するものであり、その目的は、チンビャンの反乱をイギリスが煽動しているというビルマ側の疑惑を解くためのものであった[30] が、実際の交渉は、ビルマ軍のチッタゴン侵入に抗

26）Hall 1955: Documents No.22: Letter of the Four Chief Ministers of the States to the Governor General of India.

27）サイムズは、カニングに、フランスがビルマに対して同盟を結ぼうという提案をしないか監視すること、ビルマにおけるフランスの影響力の推移を報告すること、交渉や武力によってフランスがビルマ領内に植民地を獲得するような動きがあればすぐ報告することなどの指示を与えている（Hall 1955: Documents No.25: Symes's Instructions to Lieutenant Canning, dated 7 May 1803）。

28）1809年のカニング使節については、Ramachandra 1979参照。

29）Bengal Secret and Political Consultations, 29 May 1810 (cited in Woodman 1962: 54).

30）「我々がキングベリング（チンビャン）の反乱に関与しているとアヴァ宮廷が考えていることに関しては、ビルマ政府に真実を伝えるために、全権大使という媒介を通して説明するという、より印象的で効果的な意志疎通手段が必要であると考えた。また、アヴァ王国との戦争状態に置かれることを避けようとする配慮に基づくこの目的とは別に、ラングーンにおけるイギリス臣民とその財産の安全に関しても、それは肝要であると思われ‥‥‥」（Papers, 1812.1.23付けのdespatch. pars. 10-13）

議し[31]、また、当時イギリス船に加えられていた不法[32]に対して抗議するに終始するという状態であり、ビルマ側の不信を解くことなく、翌年8月にカルカッタに帰還するに至る[33]。

以上、1810年代前半までの両者の交渉について見てきたが、イギリスのベンガル当局は、ベンガル湾の制海権を獲得する上で、アラカンからテナセリムまでのビルマ海岸部の地政学的位置を重視し、また、戦略的にも経済的にも重要なチーク材の供給源としてビルマを重視していたことがわかる。この頃のベンガル政府の見解を紹介すると、本国の取締役会への報告の中で、次のように述べている。

> ビルマ政府の積極的な不法行為や我々自身の権利、威厳の擁護のために、状勢の変化が避けられないものにならない限り、我々は友好関係の解消という前提では行動しないだろう。‥‥‥ しかしながら、将来において、早い時期ではないとしても、その弱い卑しむべき国の尊大と無礼をやめさせることが必要になると考えていないとは言えない[34]。

この報告から明らかなように、その植民地主義の一端は表れているが、ベンガル政府は、まだこの時期においては、戦争による解決を必要と考えてはいなかったことがわかる。それは、先述

---

31) Papers, passim.

32) たとえば、Elephant号は、1810年8月にチーク材を求めてラングーンに行ったが、翌年3月まで拘留され、ビルマ軍をテナセリム半島のダウェーへ輸送することに徴用されるなどして多くの被害を蒙った（Papers, 1812.1.23付けのdespatch. pars. 17-18）。

33) エレファント号の補償問題を解決し（Papers, 1812.8.1付けのdespatch. pars. 9-15）、また、アマラープラに派遣した副通訳がベンガル政府と反乱とは無関係であることを納得させることに成功してラングーンに帰ってきた（Papers, 1812.8.1付けのdespatch. pars. 18-19）ので、カニングは中止していた首都訪問を検討し始めた（ibid., pars. 20-26）が、チンビャンの2度目のアラカン侵入の報を受けたベンガル政府は、それに反対し（ibid., pars. 37-59）、使節の目的は達せられた（ibid., pars. 100-107）として召還命令を送付した。これを聞いたビルマ側は態度を硬化させ、カニングを捕らえようとしたが、結局、8月16日、カニングはラングーンを出発して帰途についた（Papers, 1812.10.2付けのdespatch, 10.21付けのdespatch, pars. 1-37）。こうして、カニング使節は幕を閉じたが、ベンガル政府はこの使節の成果を評して、

> カニング大尉は困難な状況下で、我々がキングベリングの侵入には関与していないことをビルマ政府に信じさせ、その軍隊を撤退させることによって、その目的を果たしただけでなく、イギリス政府の性格や力を認識させ、彼らの傲慢を抑え、また、アヴァ王国の状況、政府の性格、その力や資源についての知識を得ることにも貢献した（Papers, 1812.10.21付けのdespatch, par. 42要約）。

と述べ、すべてが解決したように考えているが、カニングの突然の帰国は、ビルマ側の疑惑を深めただろうし、チンビャンの反乱もこの後何度も再発し、また、亡命者の引き渡し問題も未解決であるなど、問題は山積していた。

34) Papers, 1812.5.25付けのdespatch, pars. 69-71.また、カニングが、1812年1月20日付けの総督宛急送文書で、「ビルマ領において圧倒的な影響力を獲得したいという考えがあるなら、現在が確かに最もよい時期である。なぜなら、その政府は弱体化し国民は総体的に不満を持っているので、大変少数のイギリス軍でもその国全体を自由にできるから」と述べ、内政干渉をしてビルマを支配下に置くことを薦めたのに対し、ベンガル政府はこれを却下したが（Papers, 1812.3.4付けのdespatch, pars. 24-38）、

したように、チンビャンの反乱を端とするアラカン問題においては、両政府の利害が基本的には一致しており、また、ベンガル地税の徴収という点においても、南東部の荒地へのビルマ軍の侵入というぐらいではさほど影響がなかったからだと考えることができるが、東インド会社の東洋経営という全体像で捉えるならば、次のような理解が可能であろう。

1784年の「ピットのインド法」以降、東インド会社は一面では独占貿易商人という性格を持ち、他方、インド統治機関としての性格をも兼ね合わせるようになったが[35]、対ビルマ政策という点で言えば、上述の使節派遣の内容から明らかなように、ベンガル湾における交易路の支配、ビルマとの貿易の発展ということに重点が置かれ、独占貿易商人としての性格が前面に出ていた。したがって、アラカン問題も対フランス政策に比せば、そんなに重要なものではなかった。

ところが、インド綿布の不振、インドにおける戦費負担などからくる会社の財政的破綻、産業革命の進展による市場拡大要求の増大という二つの大きな問題の登場によって、この構造は大きく変化していく。すなわち、1813年特許法改正によって、東インド会社は貿易会社としての側面を留保したものの、イギリス国王の主権下に置かれたインドの統治機関としての側面が、大きく前面に登場してきたのであった。こうして、東インド会社は、地税の収奪による財源の確保とイギリス産業資本のための市場拡大という点に、その政策の重点を移していく。こうした東イン

本国の取締役会への報告の中では、

> 我々はビルマ側の威嚇、侮辱、侵略に対抗するという避けることのできない必要性に導かれる一方、他方で、アヴァ王国との平和的友好的関係を維持しようという切望の下に、可能な限りのあらゆる節制と忍耐をすることを決心した。（中略）もし、実例と経験によって、その政府（ビルマ）が我々の力の偉大さと自己の弱さを正しく評価するようになったら、それは東部領域の静穏に貢献するだろうし、また、我々が常に忍耐し譲歩しなければならなかった［ビルマの］傲慢や尊大から永久的に解放されることにも貢献するだろう（ibid., par. 75）。

と述べ、武力によってイギリスの力をビルマに認識させる必要があることを示唆しているが、現在は、

> その国の海岸は無防備で攻撃はたやすいし、逆に、ビルマ軍が侵入してくる場所は効果的に守ることができる。それ故、戦争が起これば、我々の完全で迅速な勝利は疑いないだろう。しかし、それについて我々は次のように考える。戦争をやるやらないは、すべてそこからくる利益だけでは判断できない。‥‥‥ 大きな不便と困惑がそれには伴うであろう。我々の支配地域を東へ南へ拡げることは、利点のあるというよりもむしろ重荷になるものであると我々は考える。全体的に見て、少なくとも現在は、これらの考え方が、ビルマの傲慢を阻止することより勝っていると考える（Papers, 1812.8.1付けのdespatch, par. 67）。

と述べ、戦争による解決を保留している。

35）「ピットのインド法」によって、東インド会社のインド統治を監視する政府機関である監督庁Board of Controlが創設され、会社はインドの民政、軍事外交、税務に関する文書類、本国と現地との間の通信のすべてを監督庁に提出してその承認を求めなければならなくなった。一方、諸管区政庁（ベンガル、マドラス、ボンベイ）間の関係について、ベンガル総督は、他管区に対する絶対的な優越権を獲得した。こうして、イギリス政府は、貿易とインド統治を明確に区別し、貿易を東インド会社の特権にゆだね、インド統治を国家の管理下に置き、その手足として会社を利用しようとしたのであったが、東インド会社の業務という点から見れば、その分類は非現実的なものであった（西村孝夫 1960『イギリス東インド会社史論』大阪府立大学、高畠稔 1971「インドにおける植民地体制の成立」『岩波講座世界歴史』21など参照）。

ド会社の政策変化の前に立ちはだかったのが、1810年代後半に始まるビルマのマニプル、アッサムへの進出であり、両者の対立は必然のものとなっていき、第一次英緬戦争という全面衝突につながっていくことになるが、ベンガル湾の中のビルマという視点に立てば、イギリスのビルマに対する認識はどのように変わっていったのであろうか。次に検討してみたい。

2．市場としてのビルマ

アラカン、ベンガル湾支配ということを考慮に入れるならば、モンのペグー王国以来の遺産であるベンガル湾交易による繁栄というものを、ビルマ・コンバウン朝が継承するか、それともイギリス海上帝国が継承するのかという対立が、両国の間には存在していたことが考えられる。こうした視点に立ってこそ、ビルマ側のアラカン占領、それに続くシャム遠征、テナセリム確保への努力という、一連の南への勢力伸長、あるいは、イギリス側の一連の使節派遣の一つの側面が理解されるのである。しかしながら、こうした意識は東インド会社の側にとりわけ強く存在し、また、イギリス産業資本の市場開拓という当時起こりつつあった要請とあいまって、この対立はいっそう激化していった。それ故にこそ、ベンガル政府は、アラカン、アッサム、マニプル国境におけるビルマ軍の「侵入」に端を発した政治的対立を絶好の機会ととらえ、第一次英緬戦争という武力に訴えることによって、アラカン、テナセリムの獲得、通商条約の締結という形での解決を導き出したのであったと考えることが可能であろう。以下にこういったベンガル政府の問題解決の動きをたどることによって、経済的対立の一端を明らかにしたい。

1810年代末から1820年代初頭において、インドのイギリス商人たちはビルマをどのように見ていたのだろうか。その解答の一つは、当時ビルマとの貿易に従事していたゴーガーが与えてくれる。彼は以下のように述べている。

> ラングーンの海港からはチーク材のみが輸出されている。しかしながら、それらの価値は取るに足りないものである。また、多くの産物の輸出が禁止されている。たとえば、中国から運ばれてくる絹がそうであり、米、貴金属、馬、美しい大理石などがそうである。（中略）これに反して輸入は多いに有望である。私が持ってきたマンチェスター、グラスゴーの綿製品は3倍の利益を生んだ。‥‥‥ 需要は私が供給できる以上のものである。‥‥‥（中略）‥‥‥ しかし、そこには一つの大きな障害が存在する。それは、こうして得た利益を、様々な産品の輸出禁止の中でどうやって持ち帰るかということである。‥‥‥（中略）‥‥‥ それには米の輸出がよいように思えるが、‥‥‥（中略）‥‥‥ この問題は細心の扱いを要するので将来の外交に期待しなければならない[36]。

36）Gouger 1861: 60-69.

この発言からわかるように、18世紀末から19世紀初頭においては、チーク材の確保が問題となっていたのに対して、この時期になると、市場としてのビルマがクローズアップされるようになり、それには様々な障害が存在するという認識が登場してきたのであった。事実、プリンセップの挙げるベンガルの貿易収支においても、ビルマのみが輸入超過で、1822年から1827年まで、毎年8万から10万ルピーの欠損を出しているのであった[37]。

では、こうした障害がどのようにして取り払われていったのか、第一次英緬戦争後の条約交渉をたどりながら見ていきたい。1826年2月24日に締結されたヤンダボー条約を検討すると、次のことがわかる。すなわち、アラカン、テナセリム両地方を獲得したことによって、ベンガル湾はほぼイギリスの内海と化し、その交易を独占できるような立場に立ったこと、さらに第7条[38]によって貿易上の障害を除くための窓口を確保したことなどが明らかである。また、その第9条[39]において、ビルマの港における種々の障害を取り除くような規定を盛り込んだことは、ビルマへの経済進出の第一歩と言っていいだろう。

続いて、ベンガル政府は、ヤンダボー条約第7条に基づいてクローファードをアヴァへ派遣する。彼に与えられた使命は、貿易上の種々の障害を取り除くための通商条約を結ぶことであり、また、マニプルにおける国境問題（Kubo渓谷の帰属）を解決し、領域確定を完成させることにあった。1826年9月30日、アヴァに到着したクローファードは、まず通商条約の交渉に入り、以下のような五項目からなる要求を提示する。すなわち、1. イギリス商人に交易の自由を与えること、2. 金銀の輸出を許可すること、3. 港湾税を船の大きさに従って決定すること、4. 商人に移動の自由を与え、彼らが国を去る時には、その財産、家族を連れ帰ることを許可すること、5. 難破船には救助、保護を与え、元の持ち主に返却することを要求し[40]、十数回の会談の後、金銀の輸出、家族の連れ出しについては拒否されるが、11月24日、以下のような内容を持つ通商条約を結ぶことに成功する。

その第1条においては、両国政府は船舶が港に入り交易することを許可し、可能な限り保護を与えること、税に関しては上陸場における通例の税以外は課さないことが規定され、第2条では、船幅が8キュービット以内の船舶は、何れの商人に属そうとも、関税と通行料以外の請求に応じ

37）Prinsep 1971: 116-117, 164-165.

38）「両国の間に確立された友好関係を促進するため、それぞれのdurbar（宮廷）に信任状を持った外交使節が駐在する。相互の利益のために、通商条約を締結する（Crawfurd 1834: II: Appendix III: 35-43; KBZ II: 412-24）。」

39）「イギリスの港ではビルマ船に課されないような強制取立金を、ビルマの港においてイギリス船に課すようなことはやめる。また、イギリス船がビルマの港に来航した時、その大砲や舵を陸揚げしなくてもよいこと、ビルマ側の妨害や迷惑から解放されることを保証する（ビルマ文テキストには強制取立金の項なし）（ibid.）」。

40）Crawfurd 1834: I: 181-193, 207-216, 308-316.

る必要がないことが決められた。第3条においては、商人の帰国について、その財産の持ち出しを認め、また、その帰国のルートについても、商人の望む地域を通って帰ることが許可された。第4条は、難破船の返還に関する規定である[41]。また、マニプル国境問題については話がつかず、クローファードの後任の大使であるバーネーに委ねられることになる。

以上の条約交渉からわかるように、ベンガル政府は、その領域確定だけでなく、ビルマへの経済進出ということにも少なからず関心を持っていたことが明らかである。こうした関心を示すものとして、ベンガル政府は、官報の中で、アヴァとの交易を評して次のように述べている。

> その国の資源は完全に我々の自由になり、その国との貿易は英領インドにとって、そしてイギリスにとっても最も重要な対象となるだろう。・・・・・（中略）・・・・・イギリス綿製品の貿易は最近非常に増加し、一方、マドラス綿製品はそれに反比例して減少した[42]。

また、クローファードは、自らの結んだ通商条約を評して、

> 第1条は、・・・・・（中略）・・・・・公的な文書による正規の手続きによって、今までは黙許によってのみ存在したイギリス商業の足場を確保しただろう。第2条によって、積載力50トン以下のすべてのイギリス船はトン税と入港税の支払いを免れ、ここに、ビルマ帝国における我々の交易は、ビルマ人や中国人商人のそれとほぼ同じ立場に立つことができた[43]。

と述べ、当時カルカッタにいたウィルソンも、この第一次英緬戦争の成果について、

> 戦争そのものだけでなく南部地域の領土の獲得の結果、ビルマとの商業の接触は直接的なものになり、これまで奪われていた多くの利益や有利を得ることになった。また、ビルマの港の官吏の横暴から逃れることができたのは、商人にとって大きな利益であった。これは、シャムについてもやはり同様のことが言えるだろう[44]。

と述べている。

以上のような条約交渉、それらに対する当事者たちの評価から明らかなように、ベンガル政府は、この戦争によってベンガル湾を手中にしただけでなく、その経済的進出の確固たる基盤を、ビルマ、さらにタイにおいて確立していったのである。このような経済進出の意図は、ビルマを通して、さらに中国へも向けられていた。

41）Crawfurd 1834: II: 446-450, KBZ II: 422-24.

42）Wilson 1827: Appendix No.22: From the Government Gazette, July 3, 1826.

43）Crawfurd 1834: II: Appendix No.2: Envoy's Report of the Mission, to George Swinton, Esq., Secretary to Government: 13.

44）Wilson 1827: Sketch: 96.

1790年代にビルマへ派遣されたサイムズ、コックスが、すでにその使節日記の中で、何度も雲南＝ビルマ間の貿易について触れ[45]、また、ゴーガーが「ビルマにおいて、唯一貿易という名に値するのは雲南＝ビルマ間の交易のみである」[46]と述べていることからも、ベンガル政府がこの貿易ルートに関心を持っていたことが窺われるが、こうした関心をはっきりと示すものとして、第一次英緬戦争の際の総司令官付きの副官であったスノドグラスは、以下のように述べている。

> 東インドにおいて、我々の貿易の入り口としては、ビルマほどよい位置にある国はない。よりよい政府の下では、イギリス商品の大いなる消費にとって調法な市場が見出されるであろう。・・・・・（中略）・・・・・アヴァ政府や地方官吏の莫大な強制取立や圧制的な課税がなかったならば、中国人はラングーン駐在のイギリス人と広範な貿易を始めていただろう。広東貿易の大部分がアヴァを通して陸上から為され、イギリス商人にとって重要で広大な入口を開くためには、安全な販路というものが確保されねばならない[47]。

そして、雲南へ通じるルートとして、ビルマ領を通るのではなく、新たに獲得された地域を経由する二つのルートも意識されていたことが、以下の記述から明らかである。ベンガル政府は官報の中で、テナセリム地方の獲得を評して、

> ガインGain川とアッタランAttaran川（ともにサルウィン川の支流）は、タイ領やラオ、そして雲南との直接交渉を可能にする。その新しい港（アマースト）は、ベンガル湾の最も中心的な部分に位置する[48]。

と述べているし、また、ウィルソンは、アッサム＝雲南ルートを評して、

> カチャール、アッサムは市場としてはほとんど有望でないが、しっかり確定した自然の堅固な境界を為すものとして、政治的に価値がある。また、その中国、チベットとの近接は、交易がそれらの領域に延びる可能性があるものとして価値がある[49]。

と述べている。

しかしながら、こうしたベンガル政府の中国西南部への関心は、すぐには実行に移されず、1830年代になってようやく実現化への一歩が踏み出されることになる。アッサムをインドと中国の結節点と見なしたベンガル政府は、1830年、ブラーフマプートラ川上流部のカチン族を鎮

45）Symes 1969: 220, 263, 285, 325, Cox 1821: 340.
46）Gouger 1861: 60.
47）Snodgrass: 287.
48）Wilson 1827: Appendix No.23: From the Government Gazette, May 29, 1826.
49）Wilson 1827: Sketch: 96.

圧し、アヴァ＝サディア間のルート、バモー＝雲南ルートの探検に乗り出していくし、また、テナセリム地方においても、サルウィン川を溯ることによって、中国へ通じるルートの探索が1829年以降、為されていったのであった。

このようなベンガル政府の経済進出の意図の背景には、次のようなものがあったと考えることができる。ヨーロッパ市場において莫大な利益をもたらしていたインド綿布が、1810年代以降、ランカシャー綿布によって駆逐され、逆に、ランカシャー綿布が東洋市場に登場し、1820年頃には綿布の流れが逆転するというイギリス東洋貿易構造の変化によって、東洋はランカシャーにとって世界有数の顧客たる意味を担い始めるようになる。この文脈の中で捉えるならば、それまではチーク材以外に主たる産物を持たなかったビルマという国が、市場として、あるいは、貿易の基地として注目されるのは当然のことであり、上に述べてきたベンガル政府のビルマ、タイさらには中国への経済的進出というものは、こうした要請に応えようとしたものであったというのは言い過ぎかもしれないが、少なくとも、その端緒を示すものであったと言えるだろう。

結びにかえて

以上、主としてイギリス側史料に基づいて両国間の交渉を見ることによって、イギリスにとってのベンガル湾の意義を考察し、その中でビルマがどのように位置づけられていたのかを見てきたが、そこで明らかになったのは、19世紀の10年代を境にして、ベンガル湾の価値に大きな変動が見られたことであった。すなわち、18世紀後半以降のベンガル湾は、フランスとの抗争の場として重要な意味を持ち、その中でビルマの海岸部は戦略的に欠くべからざる地域として認識されていたのが、1810年代後半以降、イギリス製品の市場としてのビルマが重要性を持つようになり、ベンガル湾はそこにつながる単なる交易路としての意味しか持たなくなった。また、中国への玄関口としてベンガル湾は重要な意義を持たされる可能性はあったが、ベンガル政府がその可能性を模索するのは1830年代になってからであり、その間に、中国へとつながる海としての機能は、1819年に建設されたシンガポールに取って代わられてしまうことになる。いわば、「政治の海」として重要であったベンガル湾は、「経済の海」として変質していったが、その重要性は以前ほど大きなものではなくなってしまったと結論づけることができるだろう。

こうしたビルマの位置づけの変化の中で派遣された使節は、それを念頭に置きながらそれぞれの交渉を行っていった。そこで抱かれた感情は、当然、それに大きく影響を受けていたことは間違いない。本稿では、そうした対応関係を具体的に明らかにしていくだけの余裕はなかった。また、最初に述べた、使節本人の体験なり知識が、交渉の中で抱かれる感情にどう影響するかについても触れることはできなかった。今後の課題としたい。

謝辞：本稿は、平成12～14年度科学研究費（基盤研究Ｃ２）「清代漢籍史料に見る東南アジア大陸部の動向に関する基礎的研究」（課題番号12610370）および平成11～13年度科学研究費（基盤研究Ａ２）「環インド洋世界におけるネットワークと地域形成」（研究代表者：弘末雅士）による研究成果の一部である。記して感謝する。

参考文献

＜史料＞

Cox, Captain Hiram, 1821, *Journal of A Residence in the Burmhan Empire*, London.

Crawfurd, John, 1829 (1834), *Journal of an Embassy from the Governor-General of India to the Court of Ava in the year 1826*, 2 vols . , London.

Francklin, William, 1811, *Tracts, Political, Geographical, and Commercial; on the Dominions of Ava, and the North Western Parts of Hindostaun*, London.

Gouger, Henry, 1861, *Personal Narrative of Two Years Imprisonment in Burmah*, London.

Great Britain, 1825, *Papers relating to East India Affairs: viz., Discussions with the Burmese Government*, London.

Hall, D. G. E. (ed.), 1955, *Michael Symes, Journal of his Second Embassy to the Court of Ava in 1802*, London.

KBZ: U Maung Maung Tin, 1967-68, *Konbaungzet Mahayazawindawgyi*, 3vols., Yangon.

Prinsep, George Alexandre, 1971, "Remarks on the External Commerce and Exchanges of Bengal, with Appendix of Accounts and Estimates (1823)," in K. N. Chaudhuri (ed.), *The Economic Development of India under the East India Company, 1814-58: A Selection of Contemporary Writings*, Cambridge Univ.Press.

Sangermano, Father, 1966 (1833), *A Description of the Burmese Empire*, Rome.

Snodgrass, J. J., 1827, *Narrative of Burmese War*, London.

Symes, Michael, 1969 (1800), *An Account of an Embassy to the Kingdom of Ava*, London.

Wilson, Horace Hayman (comp. & ed.), 1827, *Documents illustrative of the Burmese War with an Introductory Sketch of the Events of the War*, Calcutta: Government Gazette Press.

＜研究文献＞

Desai, W. S., 1931, *History of the British Residency in Burma 1826-40*,Rangoon.

衛藤瀋吉編　1980　『日本をめぐる文化摩擦』弘文堂

Hall, D. G. E., 1945, *Europe and Burma*, Oxford Univ. Press.

Hall, D. G. E., 1974, *Henry Burney, A Political Biography*, Oxford Univ. Press.

池端雪浦編　1994　『変わる東南アジア史像』山川出版社

池端雪浦編　2002　『岩波講座東南アジア史７　植民地抵抗運動とナショナリズムの展開』岩波書店

石井米雄編　1984　『差異の事件誌 ― 植民地時代の異文化認識の相剋』巌南堂書店

加納啓良編 2001 『岩波講座東南アジア史 6　植民地経済の繁栄と凋落』岩波書店

Khan, M. Siddig, 1957, "Captain George Sorrel's Mission to the Court of Amarapura 1793-94: An Episode in Anglo-Burmese Relations," *Journal of Asiatic Society of Pakistan*, II.

Kitzan, Lourence, 1975, "Lord Amherst and the Declaration of War on Burma, 1824," *Journal of Asian History*, IX-2.

Kitzan, Lourence, 1977, "Lord Amherst and Pegu: the Annexation Issue, 1824-1826," *JSEAS*, VIII-2.

Mills, L. A., 1966 (1925), *British Malaya 1824-67*, Oxford Univ. Press.

大野　徹 1980 「ビルマ人が見た19世紀のイギリスおよびイギリス人」衛藤 1980.

大野　徹 1984 「英緬戦争と英緬両国の反応」石井 1984.

Ramachandra, G. P., 1978, "The Outbreak of the First Anglo-Burmese War," *JMBRAS*, 51-2.

Ramachandra, G. P., 1979, "The Canning Mission to Burma of 1809/10," *JSEAS*, 10-1.

齋藤照子編 2001 『岩波講座東南アジア史 5　東南アジア世界の再編』岩波書店

Trager, Helen, G., 1966, *Burma through Alien Eyes: Missionary Views of the Burmese in the 19th Century*. London: Asia Publishing House.

坪内良博 1980 「異民族支配と文化摩擦」衛藤 1980

坪内良博 1984 「前植民地時代におけるビルマ王廷と英人使節の文化摩擦」石井 1984.

渡辺佳成 2001 「コンバウン朝ビルマと「近代」世界」齋藤 2001.

Woodman, Dorothy, 1962, *The Making of Burma*, London.